

# 堺臨海部再生・創造ビジョン【概要】～みんなで創り、楽しみ、伝えよう堺の海辺！～

## 1. ビジョンの目的・位置付け等

### (1) 背景・目的

- 堺のみならず、人・物・情報が行き交う国際貿易都市として繁栄し、臨海工業地帯の造成により経済発展に大きく貢献してきました。「海から発展してきた堺」として、今後も更なる持続的発展を実現するためには、昭和初期までの堺臨海部での賑わい・憩い・癒し・潤いの再生、地球環境問題への貢献などの課題と要請に対応し、臨海部が持つ地域・環境特性などのポテンシャルや低未利用地を活かし、臨海部の更なる活性化（交流人口拡大・雇用創出・税収拡大等）を図ることが重要な課題となっています。
- 由緒ある堺の歴史文化資源と新たな臨海部の資源との融合を図りつつ、政令指定都市にふさわしい魅力溢れる臨海部の将来のあるべき姿、施策の方向性などを示すものです。

### (2) 位置付け及び効果

- 臨海部は、その特性から公が先導的な役割を果たすとともに、本市が率先して活性化に取り組む必要があることから、本ビジョンは各種上位計画や関係計画を踏まえ、本市が主体的に取り組むべき施策を示すとともに、多様な主体への提案・働きかけを行う礎となるものです。
- 臨海部での活性化の取り組みの効果を市全体の活性化に波及・先導していくもので、海から発展した都市として、堺の歴史・文化を後世に継承するとともに、都市の活力・魅力の向上、産業・観光・漁業の振興推進、循環型社会・低炭素社会の構築、自然共生社会の形成、大阪湾の再生、子どもの健全な育成に寄与していくものです。

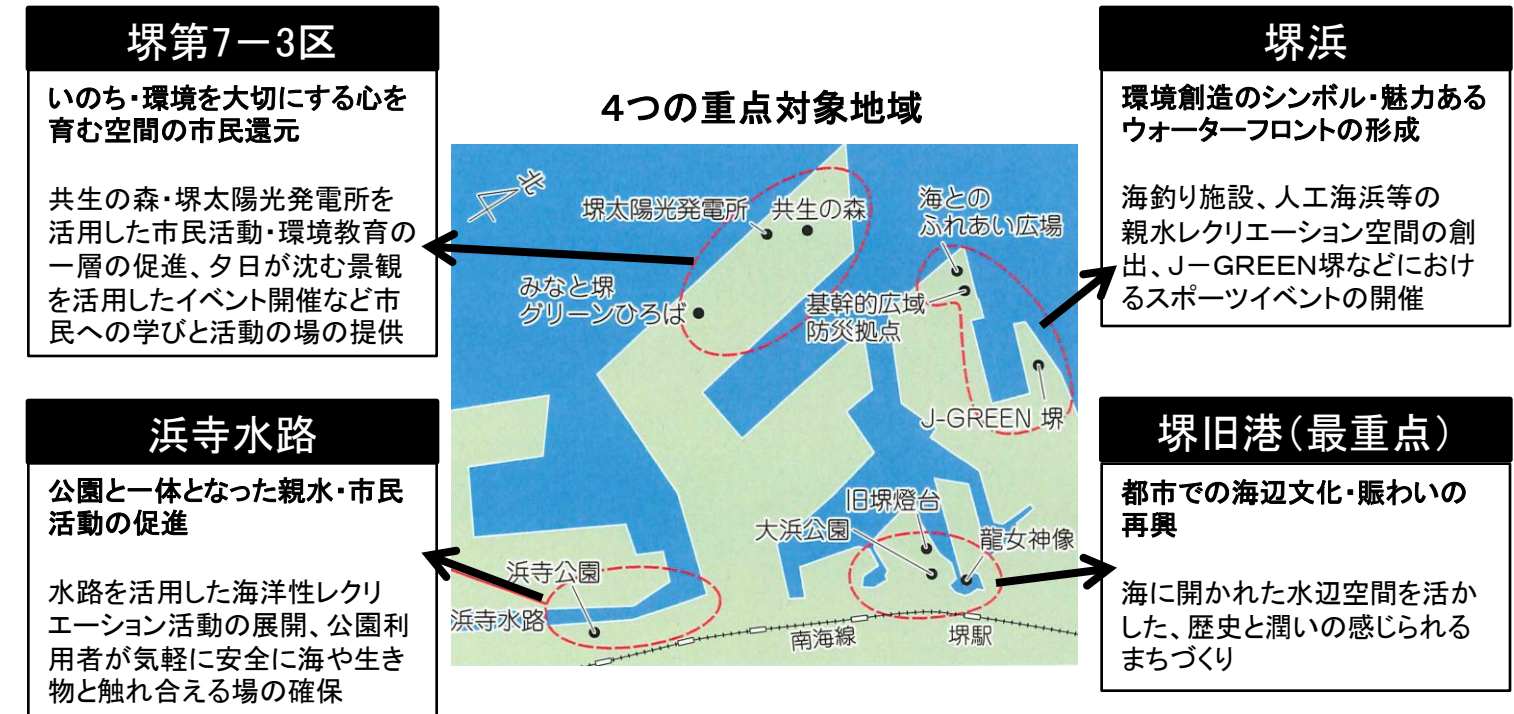
堺市の上位計画  
『堺市マスタープラン さかい未来・夢コンパス』にて【魅力あるウォーターフロントの創造】を位置付け  
<達成目標>  
海辺の市民開放・自然環境の再生による賑わい・憩いの創出 ※平成23年度ビジョン策定

### (3) 臨海部活性化の対象事項

- 環境再生・創造（自然環境・親水整備、アクセス整備等）、土地活用等に係るハード施策
  - 賑わい創出や環境創造に係る事業者の誘致、イベント開催、環境研究・学習・啓発活動・市民・NPO活動の推進などのソフト施策
- などにより、市民や来訪者が主役となり、活動や体験を持続的に展開できる21世紀型の海辺をめざす  
※市民や小学生・臨海部立地企業へのアンケート、NPOや関係団体へのヒアリング等によりニーズを確認

### (4) 対象地域

- 本ビジョンの対象地域は下図のとおりで、そのうち低未利用地が残り、もしくは更なる環境改善、賑わい創出が求められる4地区を重点対象地域としました。



### (5) 目標年次

- 堺臨海部のあるべき姿：概ね20～30年後
- 具体施策：概ね10年後【2020年度】（市及び都市計画のマスタープランと整合）

### (6) 当面の主な取り組み

#### ➢ 堺浜地域

海とのふれあい広場に「海釣りテラス」を供用予定（H24.10）



北泊地に「堺浜ふれあいビーチ」を供用予定（平成25年春）



#### ➢ 堺旧港地域（都心地域での取り組み）

旧堺燈台や乙姫像、大浜公園などの観光資源が豊富である立地を生かし、棧橋や遊歩道、海を眺めることのできる親水デッキ等の整備

### 【大浜北町市有地活用の民間事業者の提案募集】

<土地利用の基本方針・・・堺の観光ネットワークの一翼を担う賑わい・交流拠点>

- <導入機能>
- ① 公的施設（市民・来訪者のための以下の機能を有する施設）【市負担】
    - 市民、来訪者が、楽しみ、集い、憩うことができるイベント空間等の賑わい機能
    - 地区内外との回遊性を高め、海を眺めながら散歩できる親水機能
    - 堺旧港、旧堺燈台、産業等の歴史・文化、大阪湾の魚介類等の情報発信・展示機能（堺の文化・歴史・自然など、堺の魅力を伝えるきっかけづくり・しくみなど）
  - ② 民間施設
    - 事業者の創意工夫により、海辺の立地特性を活かした堺らしさや非日常空間などを醸し出す物販・飲食・その他の賑わいを創出する機能

事業スケジュール	
○募集要項の公表・配布	H24.8
○審査及び優先交渉権者の決定・公表	H25.2
○基本協定の締結	H25.3
○供用開始・開業目標 旧市立堺病院跡地での文化観光拠点の開設に併せ『H26年度中』	
○事業期間 原則として20年以上30年未満（事業用定期借地権設定契約）	

